

概観

【内政・社会】

- ・2日、大規模反政府デモ「大国民蜂起」の実施。
- ・12日、社会党党首選でのニノヴァ現党首の再選。
- ・23日、緊急感染状態の11月末実まで再延長。

【外 政】

- ・23日、ロシア人外交官2名に対するスパイ容疑。
- ・30日、欧州委員会による法の支配報告書の発表。

【経 済】

- ・ブルガリア国立銀行による経済予測。
- ・株式市場の状況。
- ・今後のエネルギー戦略。
- ・29日、ボリスフ首相のロッキード・マーチン社代表者らとの会談。

この月報はブルガリア各種メディアの報道ととりまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。É

内政・社会

◆国民議会の開会

▶2日、国民議会の開会に伴い、ラデフ大統領及び各議会会派代表の演説が行われ、ラデフ大統領と社会党(BSP)は、政府の辞任を、また、「権利と自由のための運動(MRF)」は、政府及びラデフ大統領の辞任を要求し、専門家内閣の組閣を要請した。

◆大規模反政府デモ「大国民蜂起」の実施

▶2日、反政府デモは56日目に突入した。同日の国民議会開会に合わせ、「大国民蜂起」と称する大規模なデモの実施が呼びかけられ、同日8時より国民議会前には、内閣退陣等を求める数万人の市民が集結した。

▶なお、10日には第2回大国民蜂起が行われ、数千人の国民がデモに参加し、政府の辞任及び総選挙の実施を要求した。

◆大国民議会発足への署名

▶2日、ダリトコヴァGERB院内総務は、大国民

議会発足に必要な議員の署名が集まったと述べた(連立与党議員等計127名が署名)。同院内総務は、連立与党VMROの要請に基づき、(前回の憲法草案からの変更点として)憲法の前文を復活させた。

◆新法務大臣の任命

▶3日、辞任を表明したキリロフ前法務大臣の後任として、国民議会は、アフラドヴァ法務副大臣を賛成98票、反対45票、棄権1票で法務大臣に選出した。

◆社会党党首選でのニノヴァ現党首の再選

▶12日、BSP史上初の党員の直接投票による党首選が行われ、ニノヴァ現党首が再選。ニノヴァ党首は、もともと130年のBSPの歴史において、初の女性党首であったが、これに加え、初の直接選挙で選ばれた党首にもなった。

◆選挙法を巡る動向

▶16日及び17日、国民議会において選挙法改

正案に関する審議及び投票が行われた。

▶与党GERBが提案した、大国民議会議員を比例代表制と多数代表制の混合方式により選出するとの案は否決され(賛成63、反対99)、大国民議会は通常の国民議会と同様に比例代表制により選出されることとなった。

▶また、賛成114、反対61、棄権2により、これまで大国民議会による審議の対象とされてきた国家の政体や国民の基本的人権に関する変更、検事総長の権限並びに任期等を含む憲法改正に関する問題は、国民投票に付すことが可能となった(大国民議会による承認が必要)。

▶次回の国民議会選挙では、300名以上の有権者がある投票所で電子投票が導入され、有権者は、電子投票又は投票用紙による投票を選択することができる。

▶27日、ストエヴァ中央選挙委員会(CEC)委員長は、一身上の都合を理由に辞意を表明し、9月3日、国民議会は賛成145、反対0、棄権2で同委員長の解任を可決した。

▶同委員長は、選挙法改正案における電子投票に関し、CECがその投票機器の調達に関する全責任を負うことから、連立与党が提案する選挙法改正案に反対の立場を表明していた。(10月9日、国民議会での採決により、アンドレフCEC報道官が新たなCEC委員長に選出)。

▶なお、28日、ラデフ大統領は、電子投票と投票用紙による投票が併用されている点等を問題視し、選挙法改正案の一部に対し拒否権を行使した(国民議会は賛成124、反対89で再び選挙法改正案を可決)。

◆ツヴェタノフ氏による新党設立

▶20日、ツヴェタノフ元GERB院内総務による新党「ブルガリアのための共和主義者(RB)」設立のためのイニシアティブ委員会の初会合が行われた。同委員会には、グロズダノヴァ前外交委員長を含む元GERB活動家が含まれ、89名が所属する。

▶また、27日にはRBの設立総会が開催され、

党首にツヴェタノフ氏が、副党首に元ケーブルテレビ「BiT」オーナーのヴァルネフ氏が選出された。ツヴェタノフ党首は、RBはすでに党員4,000人以上を有し、全国の75%をカバーする組織となっていると述べた。

◆メトディエフ大統領官房長の更迭

▶21日、大統領府は、大統領がメトディエフ大統領官房長を更迭する指令に署名した旨のプレスリリースが発出された。

▶同官房長は、19日にポロヴェッツで開かれたニノヴァBSP党首のプライベートの党首選勝利を祝賀する会に出席しており、右がラデフ大統領の怒りを買ったとされる。

◆11月末までの緊急感染状態の延長決定

▶23日、5月14日に導入された緊急感染状態は、11月末まで再延長されることが決定された。

◆第50回社会党党大会

▶26日及び27日、第50回BSP党大会が開催され、同党の意思決定機関である全国評議会の新会員選出のための投票が行われた。その結果、スタニシェフ現欧州議員(元首相)やピリンスキ元国民議会議長等のBSPの重鎮の殆どが同評議会の会員から外れることとなった。

◆BSP議員による院内会派離脱

▶29日、ニノヴァBSP党首の政策への不満を背景に、BSP議員6名は、BSP院内会派を離脱し、無所属となる旨を発表した。その内2名は、党首選候補者でもあったヤンコフ議員とジャブリヤノフ議員である。これにより、BSP院内会派に所属する議員数は73名となった。

統計

◆世論調査会社「TREND」による世論調査結果

▶9月9日、世論調査会社「TREND」による最新の世論調査結果が公表された(調査期間:8月

29日～9月5日、調査対象:1008人。

▶各機関に対する評価(括弧内は8月調査時の数字)

(1)国民議会

支持 15%(17%)
不支持 75%(72%)

(2)政府

支持 21%(23%)
不支持 69%(66%)

(3)大統領

支持 46%(47%)
不支持 16%(17%)

▶解散総選挙の必要性

必要 47%(46%)
不要 37%(37%)

▶デモ

(1)デモへの支持

完全に支持する 34%(34%)
どちらかと言えば支持する 28%(26%)
どちらかと言えば支持しない 14%(16%)
全く支持しない 16%(15%)

(2)デモが政府退陣に繋がるか否か

繋がると思う 33%(35%)
繋がらないと思う 42%(39%)

(3)デモ隊の主要交差点封鎖に関する態度

全く支持しない 27%
どちらかという支持しない 28%
どちらかという支持する 20%
完全に支持する 15%

▶新憲法採択の必要性

必要 29%
不要 37%
わからない 34%

(各修正案の中で最も高い支持を集めたのは、

①国民議会議員の削減(83%)、②検事総長・最高裁判所長官等の任期短縮(72%))

▶今選挙が行われた場合に投票する政党(GERB と BSP に対する支持が拮抗。5政党が議会入りとの結果。)

GERB 23.8%(24.2%)

BSP 23.4%(22.9%)
There Is Such a People 15.9%(14.9%)
自由と権利のための運動 10.4%(9.8%)
民主的ブルガリア 9.9%(10.1%)
マノロヴァ前オンブズマンの
グループ(政党登録無し) 4%(4.4%)
統一愛国者 3.9%(4.1%)

外交

1. ブルガリア・EU 関係

◆欧州委員会副委員長の CVM に係る発言

▶10日、ヨウロヴァ欧州委員会副委員長は、ブルガリア及びルーマニアに適用される協力・検証メカニズム(CVM)について協議された欧州議会市民の自由・司法・内務(LIBE)委員会で、「法の支配は、投資家の活動や経済状況に多大な影響を与え、また、欧州復興基金からの拠出に結びつくことが予想される」と述べた。

◆欧州委員会による法の支配報告書の発表

▶30日、欧州委員会は、全EU加盟国を対象とした法の支配の状況に関する初の報告書「法の支配に関する年次報告書」を発表し、ブルガリアの司法制度及びメディアが多くの課題に直面していると述べた。

▶同報告書では、一例として、ブルガリアにおけるメディアの所有権の透明性の欠如が懸念事項として説明されている。また、同報告書は、国営メディアの有効性についても懸念があるとし、また、ブルガリアの多くのジャーナリストがメディアに対する政治的干渉を「一般的」且つ「広範」に及ぶものと特徴付けている。

2. ブルガリア・露関係

◆ロシアの野党政治家毒殺未遂事件に対する非難声明

▶2日、外務省は、ロシアの野党政治家ナワリヌイ氏の毒殺未遂事件に対する非難声明を発出した。外務省は、ドイツ政府からナワリヌイ氏が神経剤であるノビチョクで毒を盛られたとの通

知を受け、事態を深く憂慮しており、同犯罪を強く非難するとともに、ロシア当局に対し、犯人と首謀者を裁くための捜査に全面的に協力するよう強く要請した。

◆ロシア人外交官に対するスパイ容疑

▶23日、外務省は、国家機密に当たる情報を外国に、或いは外国機関への提供を目的として収集していたロシア人外交官2名をペルソナ・ノン・グラータに指定し、ロシア大使館に通達した。
▶両名が収集していた情報の一つは、ブルガリア軍の近代化計画に関する情報であり、新たに購入されたF16戦闘機に関するメンテナンス能力についての情報も含まれる。

3. ブルガリア・北マケドニア関係

◆外相会談

▶4日、ザハリエヴァ副首相兼外相は、オスマニ北マケドニア外相と電話会談を行った。
▶ザハリエヴァ外相は、北マケドニアとの善隣友好条約の包括的な実施について問題提起し、「同条約の遵守が北マケドニアのEU加盟に向けた進展の鍵である。同条約に基づき設立された歴史問題に関する政府間合同委員会が一日も早く再開されることに期待する」と述べた。

◆首相会談

▶27日、ボリスフ首相は、ザエフ北マケドニア首相と電話会談を行った。同会談では、11月に開催予定のベルリン・プロセス及び右イニシアティブの首脳会合について焦点が当てられた。
▶ザエフ首相は、「両国にとり歴史は非常に重要であるものの、歴史・教育問題に関する学際的

経済

1. マクロ経済

◆ブルガリア国立銀行による経済予測

▶1日、ブルガリア国立銀行(BNB)は、主要マクロ経済指標に関する情報と分析した「経済レビュー」を発表した。なお、本報告書は、2020

合同専門委員会の問題は、政治問題と峻別すべきである」と述べた。

4. その他

◆ブルガリア大使会議の開催

▶1日、71名のブルガリア大使の参加の下、大使会議(テレビ会議)が開催された。
▶同会議には、ボリスフ首相、ザハリエヴァ副首相兼外相及びラデフ大統領他も出席し、主に新型コロナウイルスによる影響について、また、リビアでの紛争や東地中海情勢、EUの中のブルガリアの役割等が協議された。

◆ザハリエヴァ外相のウクライナ外相との会談

▶17日、ウクライナに訪問中のザハリエヴァ副首相兼外相は、クレーバ・ウクライナ外相とテタテ会談を行い、その後、両国の代表団による会合及び外務省間協議計画への署名を行った。
▶18日、ブルガリアの代表団は、シュミハリ・ウクライナ首相と会談を行い、ブルガリア住民の教育に関し協議し、その他、オデッサ知事やブルガリア系住民の代表とも会談を行った。

◆ボリスフ首相による国連総会演説

▶26日、ボリスフ首相は、第75回国連総会(ビデオ会議)の一般討論演説に参加し、「国際法及び多国間協力の発展において国連の代わりはなく、新型コロナウイルス禍において、世界はこれまで以上に道徳的指導者としての国連を必要としている」と述べた。

年6月17日時点で入手可能なデータに基づいて分析されている。

▶(GDP予測に関し、)ブルガリアのGDPは2020年第2四半期に過去最大級の年間落ち込みが予想されているが、この期間の経済ショックの規模に関しては大きな不確実性がある。今後

の新型コロナウイルス感染症拡大状況の進展の不確実性を考慮すれば、2020年下半期のGDPダイナミクスに関する不確実性も非常に高い。2020年の実質GDPの減少率が-4.1%から-13.1%の範囲に収まる確率は60%である。ベースラインによれば、2020年のブルガリアの経済成長率は-8.5%に達すると予測されている。主な要因は、民間消費の減少(-3.4%)と固定設備投資の減少(-3.2%)、純輸出の寄与(-2.6%)が挙げられる。財政政策は、財政支出や投資に対するEUとの協調融資支出の増加を通じた経済活動への貢献が期待されている。2021~2022年にかけて外部環境の変化や新型コロナウイルス感染症拡大の抑制を前提とした場合、経済活動は緩やかに回復すると予測され、予測期間の終わりには実質GDPは2019年の水準に達すると予測されている。民間消費や財の輸出、公共投資の大幅な増加を前提としており、民間消費と財の輸出がこの期間のGDP成長に最も貢献する。

▶(外需に関し、)2020年6月9日までの国際情勢の前提に基づくと、ブルガリアの財・サービスに対する外需は2020年に大きく減少する(平均-13.3%)と予想されており、これは主に第2四半期の大幅な減少に牽引される。2020年第2四半期のブルガリアの財・サービスに対する外需は、年率ベースで大幅な減少が予想される。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の状況が悪化する可能性及びそれに伴うブルガリアの貿易相手国とブルガリア国内での感染対策の強化に起因する。一方で、同国の主要貿易相手国における新型コロナウイルスの感染対策の大半が緩和されることを前提として、第3四半期及び第4四半期にはこの縮小は緩和されると予想する。2020年後半からの回復は、2021~22年にも続くと思われ、2021年は8.1%、2022年には5.4%の増加が予測されている。

▶(民間消費に関し、)民間消費は、労働市場の悪化と家計の実質可処分所得の低下に伴い、

2020年には-5.3%と予測される。政府による雇用と所得への)支援措置は、負の影響を部分的に緩和するであろう。経済の不確実性の高まりと消費者心理の悪化は、家計が耐久財の購入を先延ばしにし、予防的な貯蓄を増やす理由となる。2020年の固定設備投資額は実質ベースで-17%と予想されているが、これは全て民間投資の減少が予想されている。この減少は、財・サービス需要の見通しの悪化、家計消費の減少、企業の不確実性の高まりと財務状況の悪化、銀行の信用基準の厳格化により引き起こされる。融資の一時的なモラトリアム、EUの様々なプログラムの下での助成金の提供、中小企業向けの融資保証など、ビジネス支援のために導入された措置は、パンデミックの財務状況や企業の意識、ひいては経営者の投資プロジェクトの立ち上げ意欲に対する負の影響を部分的にしか緩和しないと予想されている。

▶(インフレに関し、)新型コロナウイルス対策の影響で、5月の年間インフレ率は2019年末比で1%と急落した。国際的な原油価格の大幅な下落の影響を受けたエネルギー製品のマイナス寄与が決定的だった。消費者物価指数の中核的な構成要素と、管理的に価格が固定された財・サービスのグループでインフレの減速が報告された。報告された食料品のインフレ率の低下は、主に内部要因によるものであったが、新型コロナウイルス感染症拡大が価格動態に及ぼす影響は限定的であった。2020年下半期には、インフレ率は現在の水準よりも僅かに低下すると予想される。消費の縮小とユーロの国際原油価格の下落を反映し、2020年末には年間インフレ率は0.8%に減速すると予想されている。

▶(貯蓄に関し、)銀行システムでは、2020年4月~5月にかけて、非政府部門の預金は比較的高い伸び率で推移を続けている。非常事態宣言の間、家計が特定の商品やサービスを消費する可能性が限られていたことが、安全でリスクの低い銀行預金の代替手段がない中での

銀行預金の増加を促した。非金融法人向け与信の年率成長率は、需要側と供給側の両方の要因の影響を受け、3月以降伸びが鈍化していると報告されている。BNBは、貸出需要の縮小と新型コロナウイルス感染症拡大の持続期間に関する不確実性の結果として、貸出の年間成長率が大幅に鈍化すると予想している。下半期は、予防的貯蓄の発生が引き続き銀行システムの資金を押し上げると予想される。非金融法人向け与信の年間伸び率は、マクロ経済環境の悪化と新型コロナウイルス感染症拡大の持続期間をめぐる不確実性を背景とした貸出需要の減退により、徐々に減速すると予測される。信用力の伸びの鈍化は、銀行の融資基準や条件のさらなる厳格化、リスク選好度の低下によっても引き起こされる可能性が高い。新型コロナウイルス感染症拡大が徐々に克服されると仮定すると、2021年及び2022年には、予防的貯蓄の効果はそれほど顕著ではないであろう。銀行システムにおける資金の継続的な高い流入は、低水準の預金金利を維持することになる。供給側では、銀行のリスク選好度の低下、景気の全体的な悪化、借り手のソルベンシーの低下が予想されることから、信用基準のさらなる引き締めの可能性もある。

▶(経済活動に関し、)新型コロナウイルス感染症に対する封じ込め措置の結果、2020年第2四半期には景気と消費者心理の指標が大幅に悪化した。これらの動きは、ブルガリア経済を取り巻く不確実性の高まり、小売売上高、産業回転率、鉱工業生産・サービス指数の四半期ベースでの大幅な低下、失業率の急激な上昇を反映している。雇用庁のデータによると、5月の失業率は9%に上昇した。新型コロナウイルス感染症拡大の第2波がなく、新たな封じ込め措置の引き締めが行われれないという前提の下で、下半期には経済活動が徐々に始まると予想されている。四半期ベースでは回復するが、実質GDPは2019年の水準を大幅に下回る水準にとどまると予測されている。雇用に関して、2020

年には、マクロ経済環境の悪化を反映し、総雇用者数は3.3%減少する可能性があるが、それは雇用維持のための政府の施策によって一部補われているに過ぎない。2021~2022年には、雇用者数は徐々に回復するが、2019年の水準に達する可能性は低い。雇用情勢を大きく反映して、失業率は2020年には6.6%まで上昇するが、その後は順調に低下し始めるだろう。

◆株式市場の状況

▶主要な公共企業の第2四半期報告書が示すように、経済危機に苦しんでいない企業は殆どない。第2四半期のブルガリア経済は8%以上の損失を出したが、これは欧米諸国に比べれば羨ましいレベルである。EUの大国はGDPの10~20%を失い、米国は3分の1を失った。新四半期の初めに経済が停止したことで、レポートの発表期限がずれたため、株式市場の状況は不完全なままである。

▶(大勝利者に関し、)純粋に分野別に見れば、医薬品と食品分野が最も被害が少なかった。しかし、大勝利者となったのは、間違いなくスピーディ・クーリエ社であり、経済の孤立化が同社の活動とオンライン取引の主な推進力となり、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い増加したオンライン取引が同社の事業を押し上げた。DPD ルーマニア、Rapido Express and Logistics、Geopost Bulgaria、OMGの業績を含む連結報告書からもわかるように、注文数が増えたことでコストが増加したものの、純利益は前年比で約3分の2増加し、現在では1200万レヴァを超えている。このような好業績により、同社の株式は今年に入ってから市場で最も収益性の高いものとなった。最新の公開企業であるテレリンク・ビジネス・サービスもまた、危機から非常に独立している。その収益と利益は、それぞれ38%と130%という驚異的な上昇を見せている。

▶製薬分野と化粧品会社も危機から利益を得て

いる。第一に、この分野のサイクルが小さくなったこと、第二に、消毒剤や保護具などの医療品の需要が高まったことが挙げられる。ソファーマ社の売上高は増加しているが、コストの上昇により利益は縮小している。チャイカファルマ・ハイクオリティー・メディシン社も同様に、売上高は増加しているが、材料費や給与、売却した資産の評価額の増加により利益は減少している。しかし、ラヴェーナ社は両方の指標の上昇を報告しており、売上高は14%近く増加し、利益は2倍近くになっている。ブルガルスカ・ローザ・カルロヴォは、この傾向の一部とはならず、この期間の損失を削減することに成功しているにもかかわらず、収益は低下している。

▶(崩壊したデリバリーチェーンの影響に関し、) 崩壊したデリバリーチェーンは、食品生産者と農業取引者との間で具現化した主なリスクの一つであった。輸送が停止し、観光が消滅し、右は、鶏肉生産者 Gradus の収益減少の理由の一つである。昨年は農業にとり過去最高の年だったが、今年は(ブルガリアだけでなく)収穫があまり良くなか、小麦の価格や最終製品に直接影響を与えている。アグリヤ・グループ・ホールディング社は、この危機の影響を受けていないことを証明した。穀物の生産と取引を行っているこの会社は、特に利益を中心に印象的な業績を達成した。同じ分野で事業を展開する BG Agro も同様の状況にある。

▶新型コロナウイルス感染症危機の最も目に見える悪影響は、アルベナ黒海リゾート社の報告書に見られる。証券取引所で取引されている観光部門の他の公共企業には、セント・コンスタンティン、セント・ヘレナ、サニーデイなどがあるが、第2四半期の報告書はまだ公表されていない。

▶機械製造会社や工業会社にも目に見える衰退がある。この分野の公共企業は主に輸出を目的としており、欧米経済の停滞がこれらの企業の業績にも大きな打撃を与えている。これは、Stara Planina ホールド社の連結報告書から見る事ができる。電池メーカーのモンバット社

(Monbat)も減収を報告した。天然ガス価格の下落の影響で肥料工場ネオキーム社の利益が増加したが、収益は減少している。ガス価格の波及的な引き下げにより、ブルガルガス社は同社に900万レヴァ以上の払い戻しを行った。その結果、Neochim 社の株価は年初から75%上昇した。

▶(株式の動向に関し、)企業の業績は、株式の動きに最も重要な影響を与えるはずである。しかし、ブルガリアではこれが正確には正しくなく、良い報告書がトレンドに影響を与えないことがよくある。近年の資本市場は独自の方向性を持っており、2008年の急落後は大きく上昇しなかった。しかし、世界規模で下落が起きれば、ブルガリアにも波及するも、回復においては、そうはいかない。世界規模で採られたように、経済封鎖と共に牽引する指数が急落し、3月20日頃に底を打った。それ以来、しかし、Sofix、BGTR30、BG40は、指数がほぼ落ち着いている米国や欧州とは異なり、主に技術によって、徐々に高まっている。ブルガリアでは、古い経済がより良く表され、未だに回復をしていない。

2. 経済政策、産業

(1) エネルギー

◆今後のエネルギー戦略

▶8日、ペトコヴァ・エネルギー大臣は、ブルガリア・エネルギー・ホールディング(BEH)及び労働組合とエネルギー分野に関する協議を行い、主に①2030年までのブルガリアのエネルギー戦略、②マリツァ・イースト複合施設の状況(マリツァ・イースト地域に集中している石炭火力発電所等施設)、③グリーンディールに関する欧州政策について議論した。マリツァ・イースト鉱山の正常な機能を確保するために、BEHは5,000万レヴァ相当の長期融資、及び鉱山の従業員の給与更新のために500万レヴァを提供することに同意した。

▶主にエネルギー分野の持続可能な発展、石炭採掘及び石炭火力発電の役割について議論さ

れた。政府は、石炭採掘及び石炭火力発電に対する姿勢について、「統合国家エネルギー・気候計画」案及び「(2050年までの展望を含む)エネルギー戦略2030」案の二つの文書の中で明確にしている。前者では、ブルガリアは2050年まで視野に入れつつ2030年まで石炭火力発電所を利用し続けることを定めており、一方、後者では、石炭火力発電所の立場と役割は、セクターの発展における主な目的及び政策の中で明示されている。さらに、そのような発電所の立場も、電力バランス予測の中において明記されている。

▶グリーンディールの枠組みと主要な取組みについて、また、移行に関連した運用すべき特定の資金からブルガリアが恩恵を受ける機会についても議論した。周知のように、ブルガリアは11億7,800万ユーロを確保することができた。

▶マリツァ・イースト複合施設の状況が議論された。この地域は、エネルギー部門にとり最も重要な地域であり、その施設内では、国内電力の46%が生産されている。複合施設は、マリツァ・イースト鉱山に加え、TPPマリツァ・イースト2、さらに2つの工場、ブリッケル工場で構成されている。マリツァ・イースト鉱山とTPPマリツァ・イースト2の財務状況を検討した。新型コロナウイルス感染症の国内および世界規模での反響の結果、消費量、石炭の採掘量及び発電量が減少した。我々は、マリツァ・イースト鉱山の来年の通常操業を可能にするための措置を採ることで一致している。

▶ブルガリア独立労働組合(CITUB)リーダーのディミトロフ氏は、エネルギー戦略草案には、特定の抜け穴がある。それについて意見書を同省に提出する。2025年には、石炭火力発電所の排出量に関連した要求が厳しくなり、複雑な見積もりによって、石炭を使い続けることができるかどうか、どのくらいの量を使い続けることができるかが決まる。この戦略が最終的に、いわゆる関税赤字の問題をピンポイントで指摘することが重要である。この関税赤字が危機の中で

改善することは期待できない。現在(政府がマリツァ・イースト鉱山に対して行っている)措置は適切である。2025年までの鉱山運営計画を見る必要がある。また、コンサルタントは、追加能力と革新的な生産の観点から、この複合施設がどのような展望を持っているかを明らかにし、開発のための地域計画の作成に着手する予定である。しかし、これらの新施設の建設は、貿易企業を通じ、また、そこで働く人々の参加を得て行われなければならない。CITUBは、将来そこで起こることが何であれ、鉱山労働者が仕事を失うことがないように、また、鉱山労働者が同じ収入を得て、約15~20年間、同じ見通しを持ち、家族を養うことができるようにすることを要求する。さらに、CITUBは石炭の価格を市場価格にするという選択肢を提案することを検討している。石炭の価格は11年間変更されていない。鉱山は5,000万レヴァ相当の資金調達(ローン)により、年末までの確実性を持っている。それは鉱山の予算を補填するのに役立つであろう。(追加の500万レヴァについて)鉱山は30か月間、賃金の値上げをしていない」と述べた。

▶労働組合「ポドクレパ」は「鉱山の緊張感は消えていない。このような状況下では、悪質な噂はもっと早く広まる。我々の課題であった、エネルギー部門別協議会に実体を加えること、全ての問題と我々が将来に期待していることについて首相に知ってもらうこと、BEHからの融資が受け入れられなかった場合に備えて、すべての委員会をストライキに向けて準備させることを達成しなければならない。ブルガリアのエネルギー部門は生き残らなければならない、そのための努力は惜しまない」と述べた。

(2) 軍事産業

◆ボリスフ首相のロッキード・マーチン社代表者らとの会談

▶29日、ボリスフ首相は、ロッキード・マーチン社の代表者と会談を行った。

▶同会談では、ブルガリア・米国間の産業協力プログラムの下で達成される長期的な協力に焦点が当てられた。同プログラムは、締結された協定の軍事的側面に加え、将来獲得する能力の維持及び発展のための産業能力の創出も対象となる。

(3)自動車

◆中国・ブルガリアのコンソーシアムによる電気バスの調達

▶中国のハイガー社がブルガリアの企業と共同で、首都ソフィアへの低床及び急速充電の新型電気バス30台の調達に関する入札案件を落札した。公募は昨年夏に発表され、入札には終点において約5分の充電で24時間使用できる急速充電技術を採用する等、特別な条件が含まれていた。落札したのは、中国とブルガリアのコンソーシアムであるチャリオット・モーターズ・ハイガー。中国企業のパートナーであるブルガリア企業はチャリオット・モーターズで、コンソーシアムが提出したオファーは3,495万レヴァ、買付表示値は3,840万レヴァであった。大気汚染対策として、EUの「環境」運用プログラム(OP Environment)から資金を確保している。

▶入札は当初5社だったが、中国の四川雅安新筑通工汽車有限公司とブルガリアの家庭ごみ分離システムメーカーのドラクECOは価格を提示せず又ルーマニアのもう1社は、選考基準を満たせず、チャリオット・モーターズ・ハイガーとソラリスバス(ポーランド)の2社が最終段階に残った。

▶チャリオット・モーターズ社は技術提供で100点満点のトップスコアを獲得した。ポーランドのソラリス社は83.5ポイントしか獲得できなかった上、3,830万レヴァという高価格を提示した。その結果、中国・ブルガリアのコンソーシアムが落札となった。

▶同コンソーシアムは、2019年春の入札(付加価値税抜きで837万ユーロに値し、15台の電気バスと6台の充電ステーションの納入を含む)

にも参加し、落札した経験がある。既にソフィアに電気バスを納入しており、バスは現在、公共交通機関のバス路線の一部として運行されている。資金はEBRDからの融資で確保した。

▶電気バスの他の入札について、今年は全体で約300台の電気自動車がブルガリアの道路で走行を開始する予定である。ブルガス市、ヴァルナ市、ヴラツァ市、ペルニク市、プレヴェン市、ルセ市、スリヴェン市、スタラ・ザゴラ市、ハスコヴォ市でも入札が行われ、結果は間もなく明らかになる。

3. その他

◆貿易統計(1月～7月)

▶国立統計局は、2020年1月～7月の貿易統計を公表した。

▶1月～7月期のブルガリアの輸出総額は、31億1130万レヴァ(前年同時期比7.5%減)、一方、ブルガリアの輸入額は、332億、4950万レヴァ(前年同時期比で12.8パーセント減)となり、同時期の貿易収支は、21億3,820万レヴァの赤字であった。

▶1月～7月期のブルガリアから対第三国輸出は、106億、6640万レヴァ(前年同時期比で9.4%減)、一方、第三国からの輸入は、128億560百万レヴァ(前年同期比で13.3%減)となり、同時期のブルガリアの対第三国との貿易収支は、21億8960万レヴァの赤字であった。

◆対EU貿易統計(1～6月)

▶国立統計局は、2020年1月～6月のブルガリア・EU貿易統計を公表した。

▶2020年1月～6月のブルガリアの対EU輸出は、171億7,060万レヴァ(前年同期比で6.5%減)、一方、EUの対ブルガリア輸入は172億7,320万レヴァ(前年同期比で12.1%減)となり、同時期のブルガリアの対EUの貿易収支は、1億260万レヴァの赤字であった。

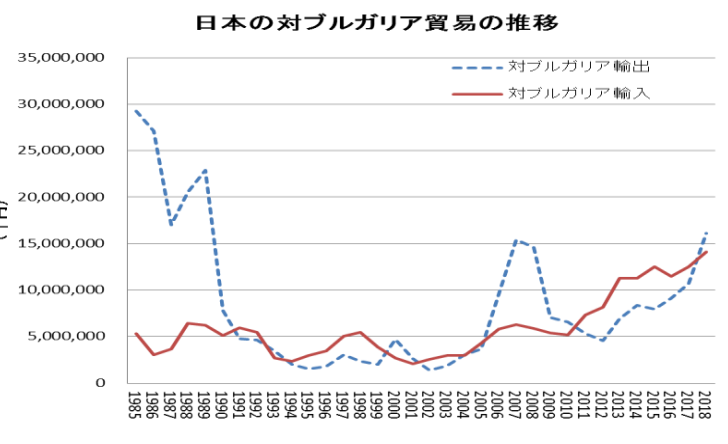
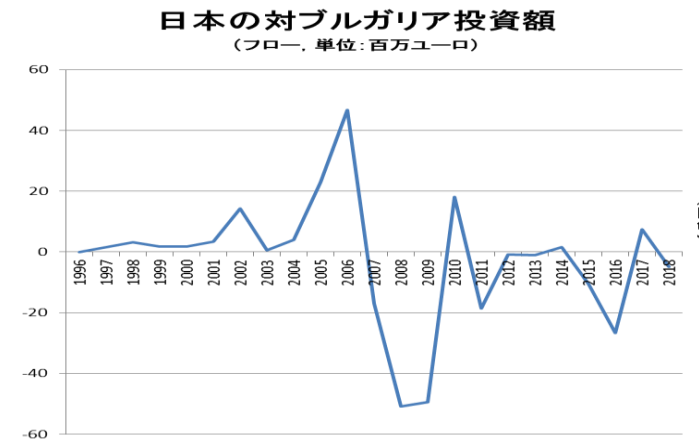
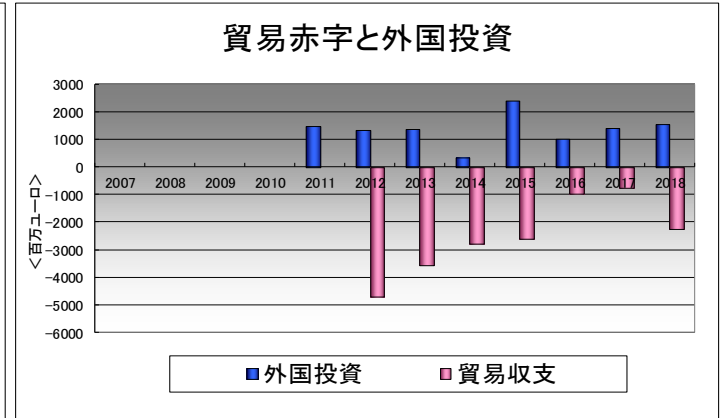
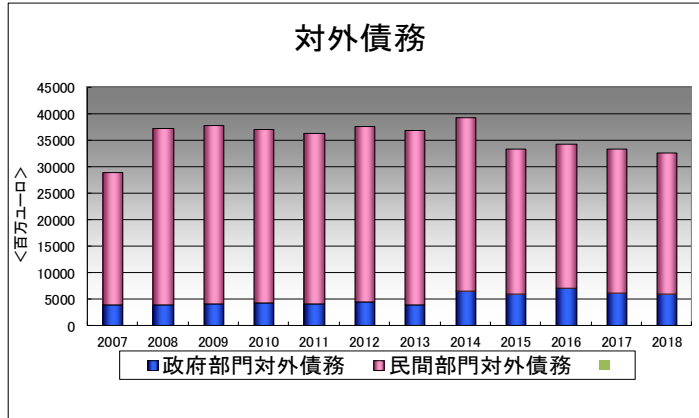
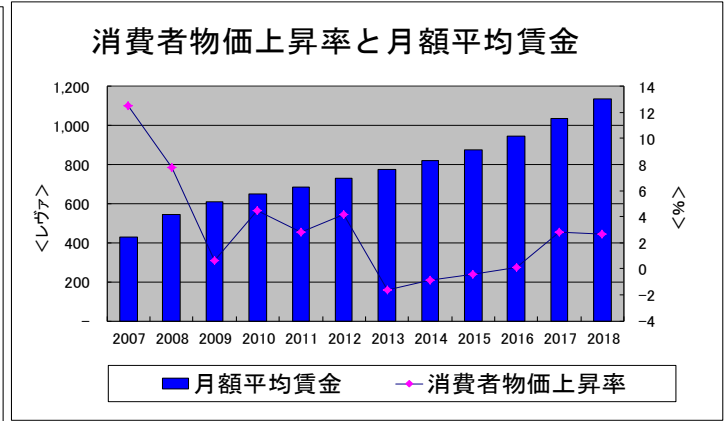
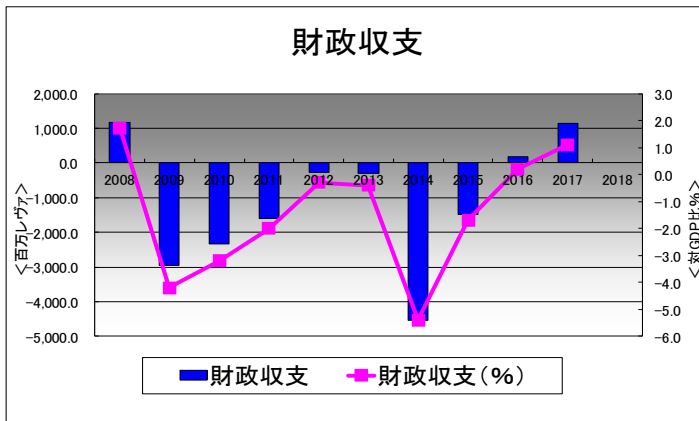
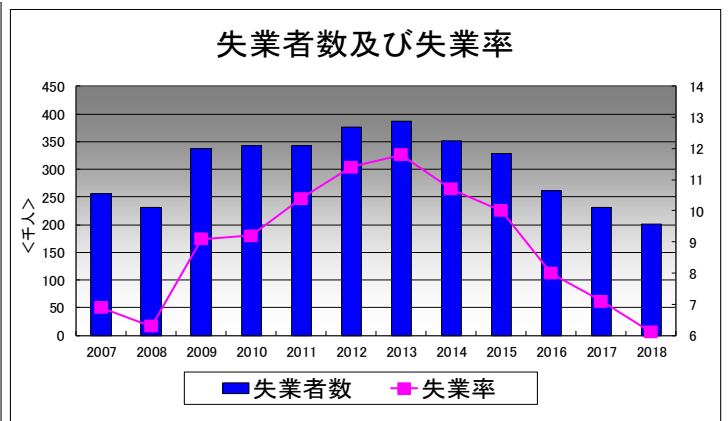
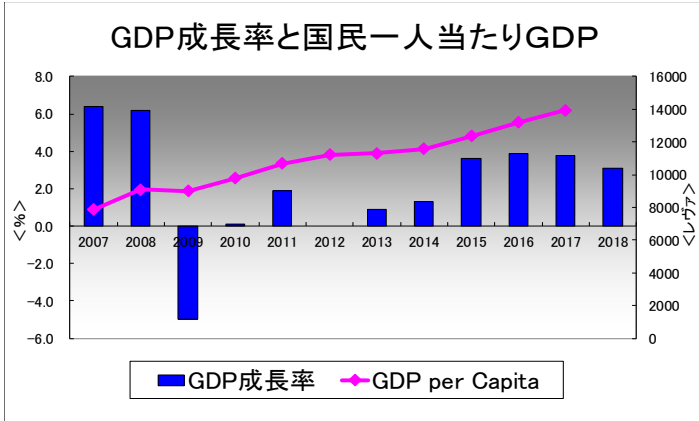
ブルガリア内政・外交の動き（9月）

在ブルガリア大使館

1（火）	
2（水）	国民議会の開会 第1回大国民蜂起の実施
3（木）	
4（金）	オスマニ北マケドニア外相のブルガリア訪問★
5（土）	
6（日）	
7（月）	
8（火）	
9（水）	
10（木）	第2回大国民蜂起の実施
11（金）	
12（土）	社会党党首選の実施
13（日）	
14（月）	
15（火）	
16（水）	
17（木）	ザハリエヴァ外相のウクライナ訪問☆
18（金）	
19（土）	
20（日）	
21（月）	
22（火）	
23（水）	11月末までの緊急感染状態宣言の延長決定 ロシア人外交官2名に対するペルソナ・ノングラータ指定
24（木）	
25（金）	
26（土）	第50回社会党党大会 ボリソフ首相の国連総会の出席（ビデオ会議）
27（日）	ボリソフ首相のザエフ北マケドニア首相との電話会談
28（月）	
29（火）	ボリソフ首相のロッキード・マーチン社代表者らとの会談
30（水）	欧州委員会による法の支配報告書の発表

★来訪 ☆往訪

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局、中央銀行、財務省 (日本) 貿易統計)



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

	2016	2017	2018	2019	2019 Q4	2020 Q1	Q2	Q3
GDP成長率 (%)	3.8	3.5	3.1	3.7	3.2	1.8	-8.5	
GDP per Capita (BGN)	13,346	14,464	15,622	17,170	n/a	n/a	n/a	n/a

< 財政収支 >

	2016	2017	2018	2019	2019 Q4	2020 Q1	Q2	Q3
財政収支 (million BGN)	77.7	1,135.6	2,165.5	2,303.5	-1,089.0	824.7	-907.3	
財政収支GDP比 (% of GDP)	0.1	1.1	2.0	1.9	-0.9	0.7	-0.8	
一般政府総債務 (% of GDP)	29.3	25.3	22.3	20.2	20.2	21.8	22.8	

< 失業者数及び失業率 >

	2016	2017	2018	2019	Nov	Dec	Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	August	September
失業者数 (千人)	261	232	201	195	189	195	205	203	220	293	295	273	259	246	236
失業率 (%)	8.0	7.1	6.1	5.9	5.8	5.9	6.3	6.2	6.7	8.9	9.0	8.3	7.9	7.5	7.2

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

	2016	2017	2018	2019	Nov	Dec	Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	August	September
消費者物価上昇率 (%) (前期比)	0.1	2.8	2.7	3.8	0.5	0.7	0.9	0.1	-0.6	-0.6	-0.3	-0.4	0.5	0	-0.6
月額平均賃金 (BGN)	948	1,037	1,146	1,274	1294	1349.0	1323.0	1308.0	1321.0	1323.0	1333.0	1355.0			

< 対外債務 >

	2016	2017	2018	2019	Nov	Dec	Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	August	September
政府部門対外債務 (million EURO)	7,234.0	6,343.6	6,122.8	6,181.7	6,227.9	6,181.7	6,177.2	6,174.0	6,192.8	6,591.0	6,536.4	6,451.4	6,456.5	6,440.0	
民間部門対外債務 (million EURO)	27,421.3	27,867.7	28,364.1	28,996.6	28976	28996.6	28745.5	28599.8	28308.3	28416.8	28125.5	28021.1	29171.4	29580.8	

< 対内直接投資と貿易収支 >

	2016	2017	2018	2019	Nov	Dec	Jan	Feb	Mar	Apr	May	June	July	August	September
対内直接投資 (million EURO)	927.2	1,618.9	983.0	1,138.5	1225	1138.5	134.6	307.2	291	412.9	401.5	448.6	395.7	365.9	
貿易収支 (FOB-CIF) (million EURO)	-984.4	-765.8	-2,698.6	-2,891.2	-2306.4	-2891.2	-72.9	-202.3	-387.6	-318.9	-393.0	-537.3	-595.2	-735.1	
輸出 (FOB) (million EURO)	23,103.6	26,950.0	27,744.2	29,119.4	27,026.6	29,119.4	2483	4899.8	7148	9050.5	10912.1	13065.7	15433.3	17540.5	
輸入 (CIF) (million EURO)	24,088.0	27,715.9	30,442.9	32,010.5	29,333.0	32010.5	2555.9	5102.2	7535.5	9369.4	11305.2	13602.9	16028.5	18275.6	